

# 消費拡大に向けた着地型周遊観光促進データマーケティング支援業務委託 仕様書

## 1 業務名

消費拡大に向けた着地型周遊観光促進データマーケティング支援業務

## 2 業務目的

- ・個人で訪れる国内外の観光客の増加、スマートフォンの普及により、旅マエから旅ナカでの情報提供を行うことが大変重要となっている。特に、世界的に非常に高いシェアを占める検索エンジンである Google は自動翻訳機能も充実しており、外国人観光客にも利便性が高い。
- ・このため、観光関係施設が自らタイムリーな情報を Google で情報検索を行う旅行者に提供できるように対策を進めることは、地域の周遊促進を図り消費額の拡大に効果的である。
- ・また、主要な観光施設の検索データ、事業者の Google マイビジネスの活用状況等を分析して、地域の観光協会やDMO と連携して地元事業者への運用サポートやデータマーケティングの活用を進めていくとともに、次年度の効果的な取組についての検討を進める。

## 3 契約予定期間

契約締結日から令和3年3月10日まで

## 4 業務概要

### (1) セミナーの開催

観光関係者（宿泊施設、飲食店、土産物店等）を対象とする下記セミナーを開催するに当たり、必要な手配や調整、運営を行うこと。

ア. 開催日時 ①令和2年10月21日（水）13時から17時まで

②令和2年10月22日（木）13時から17時まで

イ. 開催場所 ・会場は契約後に県と調整のうえ通信環境等を最終確認のうえ決定することとし、会場借上費用は見積もりには加えないこと。ただし、会場の通信環境（Wi-Fi 等）は当該事業の見積もりには含めること。

①那智勝浦町内（最大50名程度）

②白浜町内（最大50名程度）

ウ. 開催方法 ・いずれかの1つの開催場所においては、セミナー全体を通してライブ配信サービス使用した配信（YouTube ライブ等）との同時開催とすること。

- ・ライブ配信サービスについては最大90名の事前登録制として、申し込みのあった者のみ視聴できる体制とすること。また、後日でも視聴できる体制とし、この際にも視聴者の属性確認をできる体制とすることが望ましい。
- ・ライブ配信中は、リアルタイムで質問を受付ける環境を整えること。

エ. 講師 下記「オ. 内容（予定）」のうち②の「講演：Google マイビジネスの活用について」の講演、質疑対応を行うことができる適任な講師を1名以上招請すること。なお、③の講師調整、費用は対応不要として、見積もりには加えないこと。

オ. 内容（予定）

- ・①10分程度 主催者（和歌山県観光交流課）挨拶
- ・②60分程度 講演：Google マイビジネスの活用について
- ・③120分程度 講演：（複数のOTA事業者の招請について県で調整中）

#### カ. その他

- ・参加者へのセミナーに関する満足度等に関するアンケート調査・集計を実施すること。
- ・周知を行うためのチラシデータの制作を行うこと。
- ・Web上で完結するセミナー参加登録ページを作成して受付すること。なお、電子メール、FAXによるリアルセミナー参加の登録も受け付けすること。

### (2) データ分析及びマニュアル作成業務

#### ア. データ分析

- ・(1)のセミナー開催地周辺において、外国人観光客からの関心も高い地域の観光施設及び飲食店等について30箇所以上を対象として、Google検索の利用状況データ分析を行うとともに、データ活用の方法を提案すること。なお、調査対象施設は、県及び地域の観光協会等と協議の上、最終的に決定することとする。
- ・データ分析を行う施設については、Googleマイビジネスを活用して外国語を含めた情報整備をモデル的に実施すること。なお、効果検証を兼ねて情報整備前後でのデータ比較、周辺の類似施設との比較を行うこと。

#### イ. マニュアル作成

- ・地域のDMO、観光協会を主な対象として、特に飲食店のGoogleマイビジネスの運用サポート及び地域の観光マーケティングに利用できるように「データマーケティングマニュアル」を電子データ(PDF形式)で作成すること。
- ・「データマーケティングマニュアル」を活用するために、オンラインでのマニュアル活用講座を開催し、後日でも視聴できる体制とすること。
- ・上記講座の開催にあたっては、十分な参加者が確保できるように周知を行うこと。

## 5 成果品

### (1) 提出書類

- ・実績報告書(セミナー、相談対応、入力サポート実績、データ分析報告)
- ・本業務において作成した資料、データマーケティングマニュアル
- ・4(1)で実施したセミナー
- ・その他甲が乙と合意の上、成果品として提出を求めるもの

### (2) 提出媒体及び部数

- ・紙媒体および電子媒体(CD-R等)2部

### (3) 成果品の納入場所

和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課内

(640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1番地の1)

## 6 その他

- (1) 本業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、発注担当者と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- (2) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、発注担当者と協議のうえ決定すること。
- (3) 本業務により製作された成果物の著作権は発注者に帰属すること。
- (4) 本業務により知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を取得した場合は、この事業の目的以外には使用してはならない。これは受託期間終了後も同様とする。
- (5) 本業務の実施に伴い、第三者に与えた損害は、発注者の責めに帰すべきものを除き、受託者の責任において対応すること。